

平成26年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・撤去・環境保全担当
 内線：3148 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B45	廃棄物の山の撤去・環境保全対策費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物の山の撤去・環境保全対策費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	戦略項目		040302 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進			
				分野施策					
<p>1 事業概要 県内(さいたま市、川越市を除く)に残存する産業廃棄物の山のうち、周辺的生活環境の保全上、支障のあるものを撤去・改善し、県民生活の安心・安全を図る。 (1) 汚染実態調査費 3,059千円 (2) 撤去・環境保全事業費 24,124千円</p>				<p>5 事業説明 (1) 事業内容 ア 廃棄物の山に係る汚染実態調査費 3,059千円 廃棄物の山が長期間放置されている状況に対して、県民の健康確保、環境保全の観点から、水質・土壌等の調査を行うための費用。調査結果に応じて必要な対策を講じていく。 イ 撤去・環境保全事業費 24,124千円 生活環境保全上支障のある山のうち、国の原状回復事業の対象とならない山について、「さいたま環境整備事業推進積立金」(通称「けやき積立金」)を活用して撤去・環境保全を行う費用。 (2) 事業計画 生活環境保全上支障が生じた場合には、速やかに撤去または生活環境保全上の支障の除去を行う。 (3) 事業効果 廃棄物の山における崩落、火災などの生活環境保全上の支障を除去することにより、県民生活の安心・安全の確保を図る。 (参考) 廃棄物の山(3,000m³以上)の数 91か所(平成17年5月末時点) 74か所(平成25年10月1日現在) 過去三年間の解決実績 平成22年度：1か所(全量撤去 東松山市 木くずの撤去 撤去量8,000m³) 平成23年度：なし 平成24年度：1か所(環境保全措置 羽生市 PCB廃棄物の撤去 撤去量32m³) (4) その他 ア 撤去の方針・対応 廃棄物の山撤去については、「捨て得は許さない」という基本方針のもと、行為者、排出事業者に厳しくその責任を追及するとともに、行為者、排出事業者が不明、行方不明等の場合は、土地所有者にも撤去指導を行っている。 イ 「さいたま環境整備事業推進積立金」(通称「けやき積立金」)の活用 生活環境保全上支障のある山のうち、国の原状回復事業の対象とならない山について、「さいたま環境整備事業推進積立金」(通称「けやき積立金」)を活用して撤去・環境保全に努めている。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) (2) (県1/2)市1/2</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費 (細目)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.9人=27,550千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	27,183							27,183	6,671
前年額	33,854							33,854	